

法人会青年部会「租税教育活動」の指針・スローガン

「租税教育活動」は、法人会青年部会活動の大きな柱と位置付けられ、全国青年の集い「長崎大会」（平成 20 年開催）より活動事例発表および表彰を実施している。今後も全国の青年部会が足並みを揃えて「租税教育活動」を継続的かつ発展的に実施するため、次のとおり「指針」および単位会青年部会、県連青連協、全法連青連協の役割を明確にした「運営要領」を定める。

法人会青年部会「租税教育活動」の指針

法人会は、今般、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として国と社会の繁栄に貢献することを「理念」として掲げた。新たに定められた「行動規範」においても、税のオピニオンリーダーとして「租税の理解、望ましい税制・財政のあり方の提言、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙」に努めることを責務としている。

この観点からすると、われわれ青年部会も「税」に関わる事業を中心に活動することが望ましいと思われる。そのため、われわれ自身が研修会等を通じて税知識の向上等に努めているところであるが、更に日本の未来を担う子供たちに、税の仕組み・税の大切さをわれわれ青年経営者および青年経営幹部の立場から教え、税の使われ方にも興味を持って国や地域社会を愛する気持ちを醸成させる「租税教育活動」は極めて重要な活動といえる。これこそが、われわれにとっても魅力的でやりがいのある活動であり、引いては、法人会の存在意義を広く世間に知らしめることに繋がっていくものと確信するものである。

法人会青年部会・租税教育活動スローガン

われわれ法人会青年部会は 税のオピニオンリーダーとして
「納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙」を図るため 「租税教育活動」を
大きな柱と位置付け 積極的に推進します。

（参考・法人会の「理念」）

法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である

平成 27 年度全法連青連協定時連絡協議会（2015 年 6 月 5 日）にて承認